

■集落活動センター連絡協議会

資料 4 - 3

(1) 協議会設立の経過

平成24年4月～ 県が集落活動センターの取り組みをスタート
平成24年6月 集落活動センターの第1号が立ち上がる
平成28年4月 集落活動センターが30カ所（22市町村）となる

※各センターそれぞれで、体験イベント交流や日用品販売店舗などモデルとなる取り組みが進むが、市町村域を越える交流は少ないため、県がハブとなって情報提供や事例紹介を実施

※各集落活動センターがネットワークを構築し、横の連携を強化することで、活動のさらなる充実につなげる

平成28年6月 高知県集落活動センター連絡協議会を設立

○県域レベルでの相互交流が活発化
○県内各地域に、顔が見える関係の仲間がいる



(2) 協議会の概要

設立 平成28年6月3日
目的 集落活動センターの取り組み事例の共有や、情報交換を行う。
集落活動センター間の相互交流を推進する。
集落活動センターの活動のさらなる充実につなげる
組織 集落活動センター運営組織の代表者で構成
体制 会長 1名（任期2年）
副会長 3名（任期2年）
事務局：高知県中山間地域対策課
オブザーバー：市町村、
集落活動センター推進アドバイザー

ポイント

- ・県域での小さな拠点のネットワーク組織は全国唯一
- ・県とともに中山間支援組織としての役割を担う

(3) 活動の概要

(1) 総会、役員会の開催

総会・・・年2回開催（6月頃、2月頃）
役員会・・・必要に応じて開催（年3回前後）

※全ての**集落活動センターの思いを活動に反映させるため、アンケート調査**を実施（H28年度、H30年度）

(2) エリア別情報交換会の開催

- ・近隣地域で、**日ごろから情報交換できる関係性づくり**のきっかけ！
- ・小規模な情報交換会の方が**集まりやすい**！

幡多(H30.11月)、嶺北(R1.9月)、高幡地域(R1.11月)では、**各地区の連絡協議会が設立**

(3) 県と連携した人材育成研修の実施

集落活動センター推進フォーラムの開催（総会と同日）

(4) 情報発信

- ・集落活動センターのポータルサイト「**えいところうち**」の活用
- ・**高知市中心商店街での特産品販売会の開催**
- ・**集落活動センター連絡協議会メールニュースの配信**

新たに発足した集落活動センターも加入し、地域づくりに関する専門家などを招いてのシンポジウム開催など、さらなる活動の活性化に向けて取んでいます。



集落活動センター連絡協議会は、これからも活動を広げていきます！